

令和5年度（令和5年4月～）健康診査を受けられていない方へ

特定健診・後期高齢者健診の 年度末最後のお知らせ

令和6年3月30日（土）まで、
医療機関で受診できます。

※予約が必要な医療機関があります。休診日に注意し、早めにお問い合わせください。

新居浜国民健康保険加入者

(40～74歳)



受診できる医療機関を確認

下のQRコード参照



「特定健康診査受診券」・「保険証」
を持って、医療機関を受診

後期高齢者医療保険加入者

(主に75歳以上)



国保課へ受診券発行の申込み

65-1219



受診できる医療機関を確認

下のQRコード参照



「健康診査受診券」・「保険証」を
持って、医療機関を受診

Q1.受診券をなくしたのですが、どうしたらいいですか？

A1. 再発行の手続きは、国保課⑩窓口で行います。保険証持参でお越しくください。
その場で発行できます。(平日8時30分～17時15分)

Q2.受診できる医療機関がわからない場合は、どうしたらいいですか？

A2. 右のQRコード・国保課ホームページをご参照いただくか、
国保課へお電話ください。



Q3.今年度中（令和6年3月31日まで）に受けられないのですが…。

A3. 令和6年度受診券は、令和6年5月中旬以降に作成されます。早めに受診しましょう。

問合せ先：新居浜市国保課 TEL 65-1219